

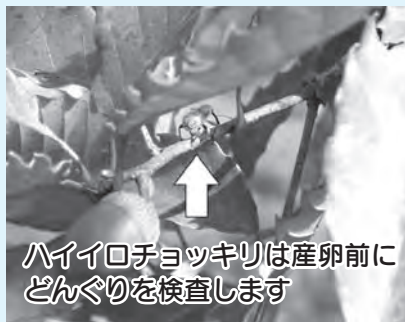


## 森林レンジャーがゆく (53)

春を待つ時

2012年冬。これまでにない市街地でのツキノワグマの出没が相次ぎ、結果として罠に入った子グマ1頭を殺処分することになってしまいました。このことを受けて、私はどんぐり豊凶調査を2013年から行っています。それは、クマが森の豊かさの象徴とされる一方で人との軋轢が問題となっている野生動物であり、越冬や出産のため秋に実るどんぐりが重要な食糧であること、豊凶が早めに分かればクマの出没を予測し「ゴミは朝出す、果実は収穫する」といった人への注意喚起ができます。また、こうした行動が人とクマの命を守ることに繋がると考えたからです。

調査の中で、結実した全ての実が熟れる訳ではなく、さまざまな原因で初夏から未熟な実が落下し始めることがわかりました。その原因の1つにハイロチョッキリという昆虫の存在があります。このチョッキリは未熟な実に産卵し



た後、地面に枝ごと切り落とす習性があり、その理由として成長したイモムシが土の中で蛹になるため、卵に影響が出ないように実の成長を止めるため、野生動物に実を食べられないためなどいくつかの説がありますが、どの理由も子孫を残すための戦略です。その行動を観察すると、産卵前に子どもを安心して託せるかを確認するかのように、実や切り落とす枝の部分を入念に歩き回っていました。この行動を目にするまでは、チョッキリが切り落として森に響く「ガサッポトッ」という音が物悲しく聞こえていましたが、「いい実を見つけて産卵できたのだな」と何とも言えない複雑な気持ちになりました。一方、秋に熟したどんぐりの実は、地面に落下し、根を張って冬を越します。乾燥や寒さに耐え、野生動物にも利用されず生き残った実だけ春に芽吹くチャンスがあります。森では、私の気持ちに関係なく、さまざまな命がせめぎ合い、つながりを持って成り立っています。

調査の目的は、実の状況を知り人の意識や行動を変えることでしたが、どんぐりを中心とした森の生態系を自分の目で確かめたことで、「自分の目で見えて感じることの大切さや、継続していくと必ず何かにつながる」と改めて考えることができました。子ども達に伝えることは、いつも自然が教えてくれています。

さあ、春が来ます。調査を踏まえた行動を続けようという気持ちで私も春を待っています。(加瀬澤)

野菜はお店にたくさん並んでいます。そこに並ぶまでに農家の人はどうやって野菜を作っているのでしょうか。自分で植えて、育てて、食べるという体験で自然と農業の素晴らしさを



小宮ふるさと自然体験学校主催  
森っこサンちゃんクラブ⑨  
「4月にジャガイモ植えて、6月にジャガイモカレー!!」

感じてみませんか。  
▽日時 4月2日(木)、6月13日(土) 午前10時～午後3時ごろ  
▽場所 小宮ふるさと自然体験学校(現地集合・現地解散)  
▽対象 市内在住で4月以降小学校2～5年生になる方(両日参加できる方)  
▽費用 無料  
▽持ち物 チラシ兼申込書をご覧ください。  
▽募集 20人(申込み順)  
▽チラシ兼申込書配布場所 五日市出張所(環境政策課)、小宮ふるさと自然体験学校、生活環境課、中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館  
▽申込み方法 参加申込書を送付するか直接お持ちください。  
▽申込み・問合せ 環境政策課 環境の森推進係(五日市出張所内、〒190-0101 64 五日市4-1-1、☎595・1120)

市民解説員が案内する市内探訪  
「花のいろ 草のかおりとせせらぎと」  
～陽春の里 青木平・乙津を歩く～  
市民解説員が案内して市内を徒歩で巡ります。  
▽日時 4月8日(水) 午前8時45分～午後3時(予定)  
※雨天の場合は、4月10日(金)集合場所・時間 武蔵五日市駅 午前8時45分(時間厳守)  
▽コース 武蔵五日市駅(路線バス)↓畔荷田↓西青木平橋↓芝原の石仏↓陽谷院・熊野神社↓龍珠院・神明社↓五柱



神社↓徳雲院↓瀬音の湯(解散)  
▽対象 市内在住・在勤の方  
▽定員 20人(抽選)  
▽持ち物など 弁当、飲み物、雨具、筆記用具、歩きやすい服装・靴など  
※バス代は個人負担となります。  
▽申込み方法 3月25日(水)(必着)までに、はがき(1枚につき1人)に、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、送付してください。  
▽申込み・問合せ 中央公民館(〒197-0081 4 二宮683、☎559・1221)

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます  
次の番号に電話をかけることで、放送内容を確認できます。  
▽問合せ 地域防災課防災安全係  
フリーダイヤルは、市内の固定電話から利用できます。携帯電話など、その他の電話からは有料ダイヤルをご利用ください。  
※放送の24時間後まで、聞くことができます。  
※夕方のチャイムや下校時の放送など、定期的に放送しているものは除きます。  
フリーダイヤル(通話料無料)  
☎0120・558・540  
有料ダイヤル  
☎042・558・7777



## くらしの知恵袋

～消費生活相談情報～

平成26年度の消費者問題を振り返って  
～被害を減らしていくために～



この1年間は全国的に高齢者の消費者被害が多く見られたほか、公的機関などをかたる詐欺的勧誘や、インターネット通販などネット関連のトラブルの増加が顕著な年でした。

あきる野市消費生活相談窓口では、契約に関するトラブルや悪質商法など消費生活に関

するご相談にお答えするとともに、「くらしの知恵袋」などを通じて、全国的・地域的に増加している被害の防止情報など、皆さんに注意していただきたい情報をお伝えしています。

複雑化する消費者トラブル・被害防止のため、引き続きこうした情報をご活用いただくとともに、お困りの際は一人で悩まず気軽にご相談ください。

○市民の皆さんへ 高齢者を狙った悪質商法など消費者被害は複雑化・深刻化しており、市では引き続き、消費者の皆さんの安心・安全な生活のため、消費者行政の推進に取り組んでいきます。

### ○あきる野市消費生活相談窓口

●開設日時…毎週月曜・木曜日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

※予約の必要はありません。

●場所…市役所1階市民相談室

※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターにご相談ください。

### ○東京都消費生活総合センター

●開設日時…毎週月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

●消費生活相談…☎03-3235-1155